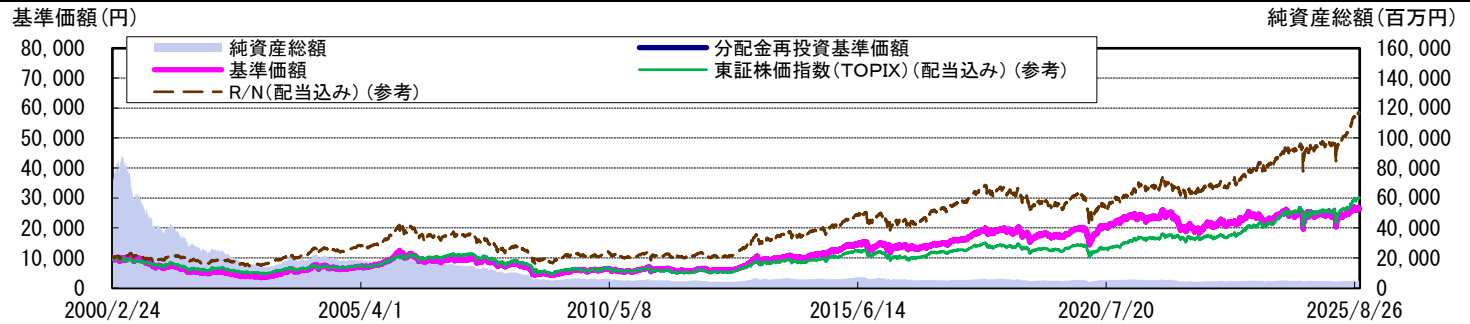


DIAM成長株オープン

愛称：出世株

追加型投信/国内/株式  
2025年9月30日基準

運用実績の推移



(設定日：2000年2月25日)  
基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。  
分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。  
分配金再投資基準価額＝前日分配金再投資基準価額×(当日基準価額÷前日基準価額) (※決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)  
基準価額は設定日前日を10,000円として計算しています。  
\* 東証株価指数 (TOPIX) は、参考指標の変更に伴い、2025年4月30日基準のレポートから「配当込み」の指数にしました (以下同じ)。  
上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

| 基準価額・純資産総額 |           |
|------------|-----------|
| 基準価額       | 26,363 円  |
| 解約価額       | 26,284 円  |
| 純資産総額      | 4,688 百万円 |

※基準価額および解約価額は1万口  
当たり

| ポートフォリオ構成 |        |
|-----------|--------|
| 株式        | 97.50% |
| 株式先物      | 0.00%  |
| 株式実質組入    | 97.50% |
| 現金等       | 2.50%  |
| 組入銘柄数     | 159    |

※ 比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

| 分配金実績 (税引前) |              | ※直近3年分 |
|-------------|--------------|--------|
| 第23期        | (2023.01.20) | 0 円    |
| 第24期        | (2024.01.22) | 0 円    |
| 第25期        | (2025.01.20) | 0 円    |
| 設定来累計分配金    |              | 0 円    |

※1 分配金は1万口当たり  
※2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の  
支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
※3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定し  
ます。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものでは  
ありません。分配金が支払われない場合もあります。

騰落率 (税引前分配金再投資)

|                               | 1ヵ月<br>(2025/08/29) | 3ヵ月<br>(2025/06/30) | 6ヵ月<br>(2025/03/31) | 1年<br>(2024/09/30) | 2年<br>(2023/09/29) | 3年<br>(2022/09/30) |
|-------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| ファンド                          | -0.39%              | 4.54%               | 11.41%              | 6.40%              | 14.08%             | 29.54%             |
| 東証株価指数 (TOPIX)<br>(配当込み) (参考) | 2.98%               | 11.04%              | 19.39%              | 21.55%             | 41.70%             | 83.91%             |
| R/N(配当込み) (参考)                | 2.04%               | 12.23%              | 20.59%              | 24.69%             | 42.58%             | 74.70%             |

※1 ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。  
※2 R/Nとは、Russell/Nomura Small Capインデックスのことです。  
※3 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。  
※4 各期間は、基準日から過去に遡っています。

| 組入上位10業種 (単位：%) |            |       |
|-----------------|------------|-------|
| No.             | 業種         | 組入比率  |
| 1               | 情報・通信業     | 29.26 |
| 2               | サービス業      | 15.53 |
| 3               | 電気機器       | 7.86  |
| 4               | 小売業        | 5.35  |
| 5               | 証券、商品先物取引業 | 5.16  |
| 6               | その他製品      | 3.79  |
| 7               | 精密機器       | 3.69  |
| 8               | その他金融業     | 3.62  |
| 9               | 化学         | 2.93  |
| 10              | 機械         | 2.44  |

※1 組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。  
※2 業種は東証33業種分類によるものです。

| 組入上位10銘柄 (単位：%) |             |      |
|-----------------|-------------|------|
| No.             | 銘柄          | 組入比率 |
| 1               | SBIホールディングス | 4.91 |
| 2               | DELY        | 4.49 |
| 3               | メドレー        | 3.42 |
| 4               | GENDA       | 3.28 |
| 5               | 朝日インテック     | 2.23 |
| 6               | アシックス       | 2.20 |
| 7               | りそなホールディングス | 2.19 |
| 8               | セレス         | 2.13 |
| 9               | ソラコム        | 1.96 |
| 10              | トレンドマイクロ    | 1.94 |

※1 組入比率は純資産総額に対する実質組入比率です。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、四捨五入して表示しています。

※ 当資料は7枚ものです。  
※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

# DIAM成長株オープン

愛称：出世株

2025年9月30日基準

## マーケット動向とファンドの動き

9月の国内株式市場は上昇しました(TOPIX(配当込み):+2.98%、日経平均株価:+5.18%)。

月前半の株式市場は小幅調整した後、上昇しました。弱い米雇用統計を背景にFRB(米連邦準備理事会)による継続的な金融緩和への期待が高まったほか、石破首相の辞任表明を受けて次期総裁候補による財政政策や新たな政権運営の枠組みに焦点が当たりました。月後半は史上最高値を更新した後、月末にやや調整しました。日銀金融政策決定会合では保有する株価指数連動型上場投資信託(ETF)と不動産投資信託(REIT)の売却方針が示されましたが、需給へのマイナス影響は軽微と解釈され市場の反応は限定的でした。FOMC(米連邦公開市場委員会)では市場想定通りに利下げが決定され市場に安心感が広がったほか、生成AI需要の拡大期待が持続し関連銘柄の株価上昇が市場をサポートしました。

東証33業種別指数では、33業種中21業種が上昇しました。騰落率をみると、非鉄金属、鉱業、電気機器などが上位となった一方、海運業、空運業、保険業などが下位となりました。

当ファンドでは、このような相場サイクルの局面を踏まえ、積極的に運用を行いました。

## 今後のマーケットの見通しと運用方針

当ファンドは、株式市場をつかって価値を生み出す事業家に注目しています。

法人向けの領域では、産業構造をつくりかえる事業家に注目しています。医療、小売、金融から、エネルギーや農林水産業など、広く観察をしています。これまで投資対象とされてこなかった事業や、なかなか変わらないとされてきた領域でも、株式市場をうまくつかって価値を生み出す事例がみられます。その兆しを見出した場合には、投資機会として参ります。

個々人の生活領域では、課題解決型の事業に加え、幸せをつくりだす事業に注目しています。住まいや健康、教育など、日々の変化が小さく見過ごされがちな事柄や業績を予想しづらい事業であっても、株式市場をうまくつかえば価値を表現することも少なくありません。ひと工夫して投資機会を見出して参ります。

いずれの領域でも、課題を解消すること、価値を創造することの両方に関心を払います。そして事業家の姿を、できるだけストレートにポートフォリオ上で表現したいと考えています。

経営の手法についても、積極的な評価を試みています。長期の目線をもった経営、たとえばライフタイムバリューを大切にする経営です。技術投資を怠らない経営、たとえば人工知能で生産性を高める経営です。非連続な挑戦を一定量続ける経営、たとえばM&Aによる成長などです。またそれを可能とする資本構成であることに着目しており、たとえば、勢いをたもったままがバナンスシフトにも優れた経営や、コングロマリットディスカウントを修正する経営、社会インパクトを創出して資本コストを抑える試み、などです。

こうした取り組みは、普段づかいのものさし(例えば、PER(株価収益率)や増益率といった切り口)では評価をしづらいことがあります。その場合には、経営実態を観察し、ユニークさを考慮して、フェアバリューを研究します。

株式市場のコンディションですが、徐々にレジリエンス(回復力)を備えつつあるとみています。2021-2024年にかけては、日本の株式市場は厚い雲に覆われていたかのようでした。しかしながら、優れた事業家が生まれており、経営の手法は進化し、市場関係者の働きかけは効きはじめているように見受けられることから、うねりは徐々に満ちてきたものと考えています。この機会を捉え、受益者の財産を増やすことができるよう最善を尽くします。

※上記のマーケット動向とファンドの動きは、過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通しと運用方針は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

※ 当資料は7枚ものです。  
※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne

DIAM成長株オープン

愛称：出世株

2025年9月30日基準

ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 信託財産の成長をはかることを目的として、積極的な運用を行います。
- わが国の株式のうち中小型株を中心に投資しつつ、成長性の高い大型株も組入れます。
  - ボトムアップ調査に基づき組入候補銘柄群を選定します。
  - 組入銘柄の選定にあたっては、様々なファンダメンタルズ情報をベースに、特にビジネスモデルや経営者の資質等の観点から、組入銘柄を選定します。
  - 株式の実質組入比率は、原則として70%以上を維持します。
  - 当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式で行います。
- ファミリーファンド方式とは、皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンド(DIAM成長株オープン)とし、その資金をマザーファンド(DIAM成長株オープン・マザーファンド)に投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。
- なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
- 株価変動リスク……… 当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。また、主に中小型株式等に投資をしますので、基準価額が大きく下がる場合があります。
  - 個別銘柄選択リスク… 当ファンドは、実質的に個別銘柄の選択による投資を行いますので、株式市場全体の動向から乖離することがあり、株式市場が上昇する場合でも当ファンドの基準価額は下がる場合があります。
  - 流動性リスク……… 当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
  - 信用リスク……… 当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。
- 当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。  
費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

・Russell/Nomura Small Capインデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFrank Russell Companyに帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社およびFrank Russell Companyは、Russell/Nomura Small Capインデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの設定の可否、運用成果等ならびに当ファンドおよびRussell/Nomura Small Capインデックスに関連して行われる当社のサービス提供等の行為に関して一切責任を負いません。

・東証株価指数(TOPIX)の指数値および東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。JPXは、東証株価指数(TOPIX)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。本商品は、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、本商品の設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。



D I A M成長株オープン

愛称：出世株

2025年9月30日基準

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                    |                                                                                                                                                                                                        |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位               | 販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)                                                                                                                                                                                  |
| 購入価額               | 購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)                                                                                                                                                                     |
| 購入代金               | 販売会社が定める期日までにお支払いください。                                                                                                                                                                                 |
| 換金単位               | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                             |
| 換金価額               | 換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                                                           |
| 換金代金               | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                      |
| 申込締切時間             | 原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。                                                                                                          |
| 換金制限               | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                               |
| 購入・換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。                                                                                                 |
| 信託期間               | 無期限(2000年2月25日設定)                                                                                                                                                                                      |
| 繰上償還               | 次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合。<br>・受益者のために有利であると認めるとき。<br>・やむを得ない事情が発生したとき。                                                                   |
| 決算日                | 毎年1月20日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                   |
| 収益分配               | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                     |
| 課税関係               | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br><br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。 |

ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

●投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。 |
| 換金手数料   | ありません。                                                        |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。           |

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.76%(税抜1.60%)</b>                                                                                                                                                               |
| その他の費用・手数料   | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |

※ 当資料は7枚ものです。  
※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



アセットマネジメントOne



# D I A M成長株オープン

愛称：出世株

2025年9月30日基準

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取り扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドは、実質的に株式等の値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点(2025年10月9日)のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

### ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

### ◆委託会社およびファンドの関係法人◆

＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 ＜受託会社＞三井住友信託銀行株式会社  
 ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください

### ◆委託会社の照会先◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)  
 ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

※ 当資料は7枚ものです。



アセットマネジメントOne

D I A M成長株オープン

愛称：出世株

2025年9月30日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2025年10月9日現在

| 商号                | 登録番号等                     | 日本証券<br>業協会 | 一般社団法<br>人日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法<br>人金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法<br>人第二種金<br>融商品取引<br>業協会 | 備考 |
|-------------------|---------------------------|-------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------------|----|
| 安藤証券株式会社          | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第1号    | ○           |                         |                         |                                |    |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号   | ○           | ○                       | ○                       |                                |    |
| 株式会社SBI証券         | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号   | ○           |                         | ○                       | ○                              |    |
| 岡三証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号   | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |    |
| みずほ証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第94号   | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |    |
| ちばざん証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号  | ○           |                         |                         |                                |    |
| むさし証券株式会社         | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号  | ○           |                         |                         | ○                              |    |
| 楽天証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |    |
| 東海東京証券株式会社        | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |    |
| SMBC日興証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○           | ○                       | ○                       | ○                              |    |
| 日産証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第131号  | ○           |                         | ○                       | ○                              |    |
| 松井証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号  | ○           |                         | ○                       |                                |    |
| 丸三証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第167号  | ○           | ○                       |                         |                                |    |
| 岡三にいがた証券株式会社      | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第169号  | ○           |                         |                         |                                |    |
| 水戸証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号  | ○           | ○                       |                         |                                |    |
| 株式会社みずほ銀行         | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第6号      | ○           |                         | ○                       | ○                              | ※1 |
| いちよし証券株式会社        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第24号   | ○           | ○                       |                         |                                | ※1 |
| 東洋証券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号  | ○           |                         |                         | ○                              | ※1 |
| 株式会社証券ジャパン        | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第170号  | ○           | ○                       |                         |                                | ※1 |
| 野村證券株式会社          | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号  | ○           | ○                       | ○                       | ○                              | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
<備考欄について>  
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

※ 当資料は7枚ものです。  
※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。



D I A M成長株オープン

愛称：出世株

2025年9月30日基準

販売会社（お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。2025年10月9日現在  
○印は協会への加入を意味します。

| 商号                                    | 登録番号等                 | 日本証券<br>業協会 | 一般社団法人日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人第二種金<br>融商品取引<br>業協会 | 備考 |
|---------------------------------------|-----------------------|-------------|---------------------|---------------------|----------------------------|----|
| 株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引<br>業者 株式会社SBI証券） | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号 | ○           |                     | ○                   |                            |    |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。  
また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。  
<備考欄について>  
※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。  
※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。  
※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

（原則、金融機関コード順）

※ 当資料は7枚ものです。  
※ P.5の「当資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。